

平成23年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成23年3月3日(木曜日)

議事日程 第2号

平成23年3月3日(木曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 小林 洋 君 . . . 1. エコツーリズム時代における
行政組織のあり方について

 - ◇ 鈴木 勲 君 . . . 1. 鳥獣害について
2. 道路の利便性向上の取り組みには

 - ◇ 前田善成 君 . . . 1. 我が町の特性と施設の情報網を活用した産業創生
2. 鳥獣駆除のための新しい組織と施設の取り組み
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美	雄君	10番	原	澤良	輝君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	小野	章一	君	14番	中村	正	君
15番	河合	幸雄	君	16番	鈴木	勲	君
17番	森下	直	君	18番	久保	秀雄	君

欠席議員 なし

職務のため議場に参加した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	木暮勤君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	平原文雄君
会計課長	高橋武志君	町民福祉課長	関章二君
子育て健康課長	青柳健市君	環境課長	山賀晃男君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	篠田朗君
観光商工課長	真庭敏君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木寿君	水上支所長	雲越栄一君
新治支所長	永井泰一君		

開 会

午前9時 開会

議 長（久保秀雄君） みなさん、おはようございます。

本日、議員各位におかれましては諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序4 1番 小 林 洋 1. エコツーリズム時代における 行政組織のあり方について

議 長（久保秀雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問については通告内容に沿って、時間を厳守して行っていただきたいと思います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。昨日、既に3名の質問が終了しておりますので、本日は3名の質問を順次、許可いたします。

まず始めに、1番小林洋君の質問を許可いたします。

1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1 番（小林 洋君） おはようございます。通告により、一般質問を行います。

質問の前に昨年9月の一般質問において、アドベンチャーツーリズムに関する質問をさせていただきました。迅速な対応により、最初の一步を踏み出せたことに感謝いたしますとともに、今後の課題についても一緒に取り組んでいきたいと思っております。

今回ですが、エコツーリズムに関する組織のあり方についてであります。少しエコツーリズムの考え方について触れたいと思います。

簡単に4つのポイントで遵守されている点を申しますと、1. 地域住民の利益、2. 自

然資源の持続的な管理、3. 旅行者と住民のための環境教育、4. 環境・地域・文化に対する負担を最少限にするべく管理されたエコツアーの推進というのが、基本的なエコツーリズムの考え方であります。

さらに申しますと、エコツアーの条件として言えるのが、1. 少人数で、2. 時間的に十分なゆとりを持つ、3. なるべく自分の足を使う、エンジン付きの乗り物をなるべく避けるということですが、これは昨年、一ノ倉沢で試みた事がまさにこの事だと思っておりますが、要は地域の自然や文化に著しい詳しい解説者が同行する、プロのガイドのことなのでしょうけれども、5. 自然や文化に対する負荷を掛けない、また再生をすると、6. 自然・文化・人などの総合交流、学びを深める、これなどは赤谷プロジェクトなどが一生懸命やってもらっているようなことだと思っております。

そして、最後に地域に対する経済的な貢献等となっておりますが、我が町はみなかみ町総合計画に基づき、「水と森、歴史と文化に築く利根川源流の町 みなかみ」ということを将来像として取り組んでいる最中だと思っております。

まさにエコツーリズムの理念は、町の目指す方向とまさに一致し、環境と観光はもうすでに切り離せない時代になっていると思っております。

そこで将来、役割、各行政部門の役割分担を明確化することも含めまして、今後の組織のあり方について、町長のお考えを聞きたいのですが、新しい組織を作れとか、何々を一緒にしろとか、そういう事ではないのですが、今後、こういう意識を持って、組織作りをしていくつもりがあるかどうかという事を取り敢えずお聞きしたいのですけれども、よろしくお願ひします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただ今の小林議員のご質問でございます。

本日、時間もあろうかと思っておりますので、意見交換をさせていただければ有り難いと思っております。

ご質問は、組織作りについての考え方という事がご質問の趣旨だと思いますけれども、少し前段をおかせていただきますと、今まさにエコツーリズムについて、7点についてご指摘をいただいたというのは、その通りでございますし、まさにみなかみ町としては、「水と森を育むエコタウンみなかみ」ということで地域の資源を活かした地域振興構想ということで発表している通りでございますし、これはご指摘のあったところでございます。

今、お話のありましたようなエコツーリズム、あるいは自然と人間との関わり、その中でどういうふうに関わり、自然なり、資源として多くの人に訪れていただくか、その訪れ方、訪問の仕方というのは、エコツーリズムは今ご指摘がありましたように、少人数で出来ればプロフェッショナルのガイドがいて、教育効果も合わせてという事だろうと思っております。この辺については、昨日、ご議決いただきました「みなかみ町自然環境及び生物多様性を守り育てるための昆虫等の保護を推進する条例」について、ご存知だと思いますが、本日、上毛新聞の一面に取り上げられております。

すなわち何かというと、非常にももちろん、メディアの人の判断ということでそういう取

り扱いになっているわけですがけれども、社会的に注目を浴びている、あるいはそういう活動について客観的に評価されているということがあって、ああいう情報発信になっているのだろうと思う次第であります。

そんな中で組織の議論に入ります前に、本日、1週間前にご質問の通告があったわけですが、ございますけれども、ある意味、答弁を整えてお答えするという形ではなくて、この中でいろいろと意見交換をさせていただく中で次の方向が見出せればいいなと思っているところでございます。

エコツーリズムについては今ご指摘がありましたように、エコツーリズムということで非常に分かり易い、現在町の中で取り組まれているものは何かというふうに思いますと、今お話もありましたが、一点は谷川岳エコツーリズムということで、谷川岳周辺の上信越高原国立公園とその周辺の国有林を推進地域としてエリアを定めまして、現在推進全体構想を策定中です。この内容については、今後、この地域の豊かな自然環境を保全しながら、活用して、地域の活性化を図るためのルール作りを定めるということで、国の制度を活用しようとしているところでございますし、二点目としては、赤谷プロジェクトによる取り組みということで、今ご指摘があったとおりです。

また、藤原地域における上ノ原で野焼き、あるいは古道の再生、トレッキングコースの整備等々、自然や歴史文化を活かして、地域に訪れる人、あるいは維持管理する人、そういうものを総合的に組み立てて、地域を活性化しようという取り組みでございまして、今何点か議員の方からご指摘のあった代表的な活動が行われております。また、もう一点、みなかみ町教育旅行協議会の活動が強化されておまして、グリーンツーリズムとして、農家民泊に小中学生が訪れていると、農業体験であるとか、自然体験、これもある意味でエコツーリズムに括れるのかなと思っておりますし、もちろん、今ご指摘のありました自然環境保全と訪れる人の満足度を上げるという意味で一ノ倉沢～土合までの間のどういう利用が良いのだろうか、いわゆる一ノ倉沢までのマイカー乗り入れ規制という形で議論をしているのはご指摘の通りでございまして。

ですから、エコツーリズムについて、エコタウンみなかみの構想に基づいて、各種の活動が行われており、その事について、町としても関与して一緒に進めているということについては、全くご指摘のとおりですので、ここについては特にお答えするとか、こういう方向だということはないと思っております。

さて、組織のあり方についてです。組織のあり方については、やはり役場の組織というのは、何らかの格好でどこかで括らないといけないという事になろうかと思えます。

どういう数字を持ってくるのがいいのかなと思ったのですがけれども、今、事業評価を進めていますときのいわゆる事業数ということで、1千を超える事業をピックアップして、それぞれについて事業評価をやっているという事があります。

ですから、括り方にもよりますけれども、町がやっている事業、ある一つの仕切りで言うと1千を超える事業を行っていると、それぞれが個別要素だけで成り立っているものもありますけれども、やはり幅広くいろいろなものと関連してきている事業というのがその中にも多々あります。

それを現在、みなかみ町では13の課を設置しておりますので、ある意味で13の課に括っているということだと思いますけれども、この課の括りというのは何かというと、そこをひとまず課長という職があって、その中の総合調整をやっているかと思っておりますし、これの町全体として、どういう調整が成り立っているのかということになれば、当然の事ながら、総務課長は役場業務の全体に目配りをするという調整機能を持っておりますし、さっき申し上げました事業評価の見方、あるいは財政的視点から言うと、総合政策課長を総合的調整をやっているという事である意味、課毎に括ったもの、当然いろいろな活動について、課が横断的にやっていかなければいけませんので、その辺の調整機能はあるのかなあと思っております。

そして、何よりも副町長と町長としての私がおりますし、市町村行政というのは個別のことについて、責任者まで目が届くというのが国や県と違うところだと以前にも申し述べさせていただきましたし、そういう形でやっております。そうすると、組織というのはどういう形であるのが良いのかというのが、その時点、その時点で変わってくるというのはご指摘どおりだと思います。

それぞれの活動をどのように、謂わば、さっき申し上げた言葉で言うと、括っていくのかということでございますし、エコツーリズムと密接に関係のある環境ということだけで述べさせていただきますと、いわゆる環境という一般的な概念というのは非常に幅広い概念で、ある定義によれば、自分以外のすべてのものが環境だという捉え方もあるようですけれども、現在、本年度から組織しました環境課につきましては、従前の生活環境課的な環境の取り扱いとは若干替えておまして、生活に直接関係するものをさらに大括りな形でいわゆる自然環境、そして、自然の中で人が活動するという環境、今お話のあったエコツーリズムの修飾語になっておりますエコロジー的な対応というものを今の環境課の中では取り扱っているのだというふうに思います。

その中の活動の一つとして、観光と濃密にリンクした一ノ倉沢の活用の仕方についての調査をいたしましたし、先程、例に上げました条例の検討を行い、これを条例にしたというのが言わば環境課が出来ての目立った成果ということになるかと思います。

ですから、今の我が町の環境課については言わば幅広く全体を環境で括るという要素について対応をしてもらおうと思っているところでございます。

さて、そうやってきた時にエコツーリズム、さっき例に上げた3つの活動、それぞれは今でも個別に例を上げると、非常に複雑になってしまいますけれども、例えば、谷川岳エコツーリズムは観光商工課が担当ということになっておりますけれども、ご存知の通り、その中には多様なメンバーが加わっていただいておりますし、観光商工課が担当していると言いながら、実際の谷川岳エコツーリズム推進構想の策定については、他の課とも当然、調整をしていかなければいけないということでございます。

もう一点、申し上げますと、赤谷プロジェクトについては、組織内容については申し上げますけれども、実際、町としては観光課であるとか、環境課であるとか、総合政策課であるとかという形で総合的に取り組んできたわけですがけれども、前回の一般質問の中で、窓口を明らかにした方がやっている団体としても連絡調整がしやすいということがござい

ましたので、庁内各課で調整をするということは確かですけれども、環境課を窓口ということで定めさせていただいたところでございます。

そういう事で実際の活動については、町の関係する部署、横断的に行っていますけれども、それをどういう組織の形にするかということについては、それとは離れた所で、もう一度、考えなければいけないのかなと理解しているところでございます。

ということですから、エコツーリズムという括り方で個別のそれぞれの活動をされているところに、例えば、先程、例に上げた中でもう一回引きますと、藤原の青水の活動に余所から人が来ていただいている、それを地域にもっと多くの人に訪れていただいて、先程、議員からご指摘がありましたような7つの要素の組み立てでやっていくという時に、その公募であるとか、いわゆる外部からの誘客、客と言っていいか分かりませんが、外から来てくれる人を増やすといったような活動については、エコとは修飾が付いておりますけれども、ツーリズムという事で観光振興の一環として情報発信をするというような事が適切ではないのかなというふうに思っております。

今、例に上げませんでしたけれども、教育旅行協議会の活動については、教育委員会と観光課が当然、各種の事業調整の中で入って行かなければいけませんけれども、現実的には町の観光協会の方で推進をやっていただいています、今申し上げたのに加えて、農政課が実体的な農家民宿の勧め等についてはやらせていただいているところです。

非常にまとまりがなくなりまして、分かり難かったと思いますけれども、どのような事業についても横断的な調整というのは必ず必要でありますし、あるいは環境の側面に着目した各種の活動というのは調整する相手が非常に多様になってまいりますので、その時々に応じて、役場の調整機能、必要があれば、それぞれについてプロジェクト的な活動というのも有り得ると思いますし、プロジェクトと名前をうたなくても、それぞれの関与する課の関係者が集まる、あるいは役場の中だけでなく、外部の方も集まらせていただいて、推進していくということになるかと思えます。

それぞれについて、窓口があった方が分かりやすいという点はございますので、この辺については配慮しながら、とは言いながら、窓口という事と、その課だけでやるという事とは全く違いますので、これは活動の中で先日の話にもつながります、役場職員の対応の仕方について、意識をはっきりさせながらやっていくということだと思えます。

当ご質問のポイントを一つ申し上げます。これが多分、キーの私の答弁になろうかと思えますけれども、物事の進展に合わせて、組織の見直しというのは柔軟にやっていきたいと思っておりますが、一定の規模で括っていくという行政組織上の問題もあります。組織は組織として、その時代に適合した形でやっていきますし、また事案毎に必要な調整というものの横断的な調整が十分出来るような町の行政運営のあり方を心がけてやっていきたいと思っております。

議長 (久保秀雄君) 1番小林洋君。

(1番 小林 洋君登壇)

1番 (小林 洋君) その都度、臨機応変に時代に合ったブレない、一つ芯の通った方向性で対応していただけるという事だと思えます。

ただ、そういう中で、よくあるのがこう「たらい回し」にならないように、例えば、観光課に行ったら、それは環境課だとか、環境課に行ったら、それは観光課に先に行ってくれとか、そういうようなロスというのですかね、まずどこに行っても取り敢えず承りましたと、こっちで協議しますというような対応とかをしていただければ、そういうたらい回しとかにならないようにだけは気を付けてもらいたいと思います。

一つ、また一ノ倉沢の例ですけれども、これは本当に環境課と観光課とのコラボによって、我が町が環境に対する姿勢を内外に示せた本当に大きな一歩だと思っております。

それについては非常に評価しております。

前回、町長と一緒にニュージーランドの方に研修にいかせていただいた時に、勉強させてもらったのは、いろいろな各機関でレクチャーを受けたわけですが、話を聞いていて、やはり思ったのは、各部門が役割分担がしっかり決まっていて、それぞれやることが決まっていると、それをもうとことん追求してやるような、にも関わらず、何か縦割りを感じなかったのですよね、帰って来て、自分なりに何故かなあというようなことを考えてみましたら、やはりニュージーランドは元々こういう環境とか、そういう所に対する、また子孫にそれをより良い形で残していくというような精神が多く広まっていて、それが一つの骨格って言うか、その上にいろいろな事が動いていますので、最終的にブレないし、何かこう縦割りを感じない、いろいろ手間は、順序は踏んで行かなくちゃならないのですけれども、そういう事をだから感じさせたのかなと思っております。

ただ、残念ながら、私どもの努力は足りない部分はあると思うのですが、日本を始め、我が町にとっても、まだまだこの精神というか、これから環境と観光というような意識はまだまだ低い状態にあると思います。

そこでやはりそういった所から、環境と観光とかだけじゃなくて、やはり先程、グリーンツーリズムの関係なんかもそうでしょうけれども、やはり全ての課が一体になって、町全体が同じ方向で、何ていうのですかね、ピリッとしたブレない骨格を持って組織作りも町民に対する対応も、また町民から意見を聞く場合であっても、話し合いの中でも、そういったものを持ちながら話を進めていっていただきたいと思っています。

その辺をちょっと、この間、発表会の方で町長も、向こうの組織の事についてふれていたのですけれども、その辺をちょっとご感想でもいいのですけれども、お話を聞ければ。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） ただ今、一番最初の所で、いわゆるたらい回しの話が出ました。

新しい取り組みだと、どうしてもそういう面は有り得るのかなと、実は昨日、窓口業務でお叱りを受けたところですが、ルーチンで確定しているやつについて、非常にたらい回し的なものというのは非常に問題だと昨日、ご答弁したとおりですが、新しい問題について、どう取り組むかという時について、やはり、もちろんどこも受け取らないように回すということでは決してありませんけれども、町の中も意識的にやりますけれども、やはり新しい問題に取り組むという時には、その取り組みを持ちかけられた方々と十分相談をしながら、進めていくという面はあろうかと思えます。

一点、例で上げられました一ノ倉沢の関係です。実は内容的には、経緯的に観光課が所

管していた話で、歴史的経緯から言うと観光問題であったわけですがけれども、さっき申し上げましたように、今年度、環境課というのが出来ましたので、環境課をひとまずの窓口にして、そこでやっていくという形を取らせていただいたところでございます。この成果がそういう視点で上がったという評価をいただいたということには有り難く思っています。

さて、ニュージーランドの時の印象、まさに議員が持たれた印象と私の印象も同じですがけれども、一点、今のお話の中で、私が逆に思いましたのは、特にクイーンズタウンについては観光、しかも自然と環境を活かした地域づくりという中で、非常に観光が伸び、その事によって観光も増えたというまちづくりです。すなわち、自然を生かし、環境を大事にしながら、お客さんに来てもらうというのは、まちづくりの骨格として、始めから一本筋が通って、組織だとか、考え方が整備されているということで、我々が受ける、あぁいう印象だったのかなというふうに思ったところでございます。

とは言いながら、今、ご指摘がありましたように、我が町の推進構想にも書いてありますように、みなかみ町はそういう形で進めていくんだということでございますから、他のしっかりした動きをしているというご指摘のあったような例も参考にしながら、みなかみ町の物の考え方、あるいは対応の仕方、これをやっていかなければいけないということについては、今後とも意識して進めていきたいと思っております。

議長（久保秀雄君） 1番小林洋君。

（1番 小林 洋君登壇）

1番（小林 洋君） また、参考に出来るものは参考にさせていただいて、より良いみなかみ町の発展と、町民の幸せのために、つなげていただければと思うとともに、私もそのつもりで頑張っていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（久保秀雄君） 以上で1番小林洋君の質問を終わります。

通告順序5 16番 鈴木 勲 1. 鳥獣害について 2. 道路の利便性向上の取り組みには

議長（久保秀雄君） 次に16番鈴木勲君の質問を許可いたします。

16番鈴木勲君。

（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、鳥獣害についてのお尋ねでございますけれども、みなかみ町では、イノシシ・サル・クマ・シカ・カラスなど様々な野生動物による農林作物被害が増大しております。

なかでも、イノシシの被害が特に増大しておるわけでございますけれども、イノシシの

最大の被害は、乳熟期以降の水稻の穂の食害の他にも、踏み荒らし、ヌタウチについては粉ね廻るといふことをごさいますて、その稲を倒伏させる、非常に乱れた田んぼになってしまうわけでありすけれども、いわゆる獣によって倒伏された稲につきまはては、その米は臭くて食することが非常に困難であります。

また、サツマイモ、あるいはサトイモなど、イモ類の収穫直前の被害も多くなっております。また、林業におきましても、幼齡木の掘り荒らし、キバや体の擦りつけによる幼齡木の害が局所的に発生しております。

春はタケノコが地上に出ないうちに掘ってしまうようなタケノコでございます。

また、秋には栗など、田畑でミミズや昆虫の幼虫を探すために一年中どこでも所構わず掘り荒らしてしまっております。

イノシシは本来、昼間行動しますが、人影がない夜間にも活動し、人間が食べるものは、すべて食べます。警戒心がとても強く、通り慣れた獣道を往復しているわけでございます。

鼻で押し上げる力は70 kgの石を簡単に動かすほどの力をもっております。

繁殖は、1回に8頭くらいは出産し、繁殖力の極めて旺盛なイノシシでございます。

鳥獣害防止対策については、鳥獣の捕獲許可を得て捕獲し、町では約150頭くらい捕獲しているといふことをごさいますて、しかし、捕獲した獣の骨や皮、内臓等の処分に困っているわけでございます。鳥獣害の中でも、猟友会の中に沼田の仲間がおりまして、沼田の焼却炉にゴミ袋に入れて処理するといふことがあるといふことをごさいますけれども、なぜ、我がみなかみ町はアメニティで処理できないのか、処理方法について町の考えをお伺いいたします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) ただ今、ご指摘がございましたように、鳥獣害の被害といふものについて、町のどこでも発生しておりますし、特に数としては、今ご指摘のあったイノシシによる被害が大きいといふことについては重々承知しているところでございます。

また、その中で、今お話がありましたように、有害鳥獣の対策については、猟友会の皆さんに大変に積極的にご協力をいただいているといふことをごさいますて、改めて感謝しているところでございます。

今、ご指摘のありました有害鳥獣対策で捕獲した、いわゆる鳥獣の処分については、主体的に捕獲された皆さん方にお任せしていると、それぞれで処分していただいているといふのが現状でございます。

なぜ、アメニティで処理できないかといふご質問でございますけれども、ご存知のように奥利根アメニティパークについては、いわゆる可燃ゴミを焼却しておりませんで、固形燃料化して資源として活用をするといふシステムを利用しております。

アメニティの活動そのものですが、5500トン弱の可燃ゴミを21年度は処理しているところで、ゴミの減量にも一方で取り組んでいるといふことです。

特に生ゴミ関係については負荷が大きいといふこともありまして、生ゴミ処理機、コンポスター、水切りバケツ等の補助制度を行い、なるべく生ゴミ系等については減らしてい

ただくという事をお願いしているところでございます。

今、ご指摘のありましたいわゆる動物の残渣です。猪、猿、熊、鹿などについて、まずアメニティで処理しようとした時に、骨や皮について、いわゆる骨が固形化の過程で破碎する時の破碎機に損傷を与えるという可能性が高いということと、また内臓等は特になのですけれども、乾燥させるために灯油を使用しておりますが、これについての使用料が生ゴミについては非常に多くなっているという点があります。

それよりも何よりも臭気が発生するという点で、今でも相当処理費がかかっているわけでございまして、アメニティパークの処理形態から言ってみれば、この有害鳥獣の残渣と言いますか、残りを処理するというのは非常に不適当なシステムになっているというのが、率直なところでございます。

それでどういう形で処分するのだということになりますと、捕獲鳥獣の処分について、環境省が「鳥獣保護基本指針」の中で、「捕獲物又は採取物の処理等」という所で、やむを得ない場合はという条件が付いておりますが、生態系に影響がないように適切な方法で「埋設」、つまり埋めるというのが、基本的には埋設処分なのだということになっておりますので、埋設処分が適当というふうに考えているところでございます。

この埋設に対する手間については、ご存知の通り、サル処分費ということで、1頭当たりも2500円を処分した人に支給しているという形になっております。

今、ご指摘のありましたイノシシについては、今まで肉の利用が出来るということで処分に伴う手間に対する処分費の支援というのは出していないところですが、今のところ、これを具体的にやっていただいている猟友会の皆さん方のご理解をいただいているという段階だと思っております。

とは言いながら、ご指摘がありましたように、私もまた申し述べましたように、イノシシの被害というのは年々非常に広がっています。これらを防ぐために侵入防止柵の設置も着実に進めていくというのは取り組んでおりますが、一方で捕獲し、数を減らすということについても、さらに力を入れていく必要があると思っております。

そうしますと、今ご指摘のありました頭数から、町内についても処分頭数がますます増えていくという中で、猟友会の皆さんの負担軽減をどうするのかということもあろうかと思っております。

今後、検討の中で、また議会にもご相談したいと思っておりますが、サルと同じように、ある額の処分費ということを支給してですね、それらの支援を通じて、適切に処分していただくということも考えていく必要あろうかと思っております。

議長（久保秀雄君） 16番鈴木 勲君。

（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） アメニティ、臭いがするという点、あるいは生ゴミについては処理できないというような形でございまして、これについてはRDFの固形化によるものと存じておりますけれども、アメニティでは処理できない事は理解いたしました。

でありますけれども、焼却施設については猟友会の人たちは、焼却施設を是非と言うことで望んでいるわけでございまして、国の2011年の鳥獣害対策に関する焼却施設の整

備につきましては、国は2分の1以内を助成と言われておりますし、県でも焼却施設の整備については助成すると、県はとにかく鳥獣害対策につきましては4億5千万円以上の予算を付けておりますし、これにつきましては、群馬県鳥獣害対策委員長が申しておりますので、これは異論がないと思います。

町で建設予定地が決定されれば、焼却施設の整備に取り組んでいただけるのか、町長のお考えをお聞きいたします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 県の方も鳥獣害対策に大変に力を入れておって、新年度予算が4億5千万円だという事は聞いております。

まず、焼却施設についてですけれども、その立地の問題が何にも増して一番大きいというふうに思っております。もちろん今、設置について補助金があるだろうというご指摘がございました。この運営について、運営費と人件費、そしてまた、有害鳥獣を処分してくださった方に搬入してもらおうという、その手間という点があるのではないかと思っております。

なお、焼却の際の燃料代というのを見ますと、相当程度、燃料費がかかるというのが、この焼却施設のごとでございます。この辺についてはもっと詳細に検討する必要があると思いますし、何にもまして、どの立地であれば地域の方に設置がご了解いただけるのかというのは、非常に難しい問題だと思っております。

これについては先程、アメニティの処理で灯油をたくさん使っている、臭気の問題があるという事で申し上げましたけれども、アメニティの地域で、もちろん処理量は非常に大きいので違いますけれども、大変に神経を使わなければいけないということもございます。そんなことから、果たして本当に立地の場所があるのだろうかという事が最大の課題かなと思っております。

それが解決された折には、設置よりも、今度は運転経費、人件費を含め、燃料費を含めてということですので。これについて、先程申し上げた基準でも認められている埋設に比べて、どれだけコストが掛かるのか、それがトータルとして、生態系にどちらの方がどれくらいダメージが少ないのか、総合的に考える必要があると思っております。

何にもまして、設置の可能性のある場所というのがあるのか、ないのか、これが一番大きな課題であろうというふうに認識しております。

議 長 (久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番 (鈴木 勲君) 猟友会の中には、設置場所を決めるから、ぜひその面倒を見てくれというお話を承っておりますので設置場所さえ決まれば、今後の取り組みについて、決定してくれるのかどうか、再度、お聞きします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 先程から、申し上げますように、有害鳥獣の対策については猟友会の方に大変ご尽力をいただいているという事でございます。

したがって、猟友会の方々のご要望があり、適切な場所があるということになれば、

先程、運営費の問題を申し上げましたけれども、それらを含めて本格的に検討したいと思っております。

議長 (久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番 (鈴木 勲君) それではよろしくお願い申し上げます。

それとですね、あまりにも鳥獣害の被害が多うございまして、町として、鳥獣害対策に関わる優良団体、あるいは個人について、表彰をされてはどうかという感じがするわけがございますけれども、まず、野生動物の本当に来やすい要因となる場所をなくすためには、集落のみなさんの協力が必要でありまして、農地の環境を変えるような予防対策に集落で取り組み、檻の設置をしたり、住民が草刈りをして、原木の下草刈りをしたりしますけれども、そういった数多くの獣対策に努力をしているわけですが、まあ猟友会のメンバーの中でも、例えば、一例として、真沢からノルンの上の方までイノシシを追って行って、200kgくらい大きなイノシシを射止めたという、そして、仲間が4人でトラックで捌いたという事例もございますし、それぞれ猟友会の方々が努力しているわけですが、これに対して、表彰することによって、最も鳥獣害対策に力を注いでいると思いますので、顕彰ということを是非お願いしたいと思っておりますけれども、町長の考えをお願いします。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長 (岸 良昌君) 今、ご指摘のように有害鳥獣の対策については、猟友会の方に本当にお骨折りいただいておりますけれども、やはり地域としての協力、あるいはさっきも申し上げました個別の対策であるとか、すべてのものが総合的にかみ合っはじめて成立するのだと思っております。

その中で大変にご尽力をいただいているという方もいらっしゃるの承知しておりますので、今のご指摘については、真剣に今度、新年度に出来ます獣害対策センターの、まあ本務の方は実際の対応が大事なことでございますけれども、一つの業務として検討したいと思っております。検討というのは、やらないという意味ではなくて、非常に良いご提案だなと思っておりますので、そのつもりで実施に向けて努力いたします。

議長 (久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番 (鈴木 勲君) よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の道路の利便性向上の取り組みについて、お尋ねをいたします。

みなかみ町は、観光と農業を主産業として掲げている、そして、町の発展に向けて努力しているわけですが、観光と農業を発展させるためには、まず道路が改良されなければなりません。

みなかみ町の主要道路は、国道17号線、あるいは国道291の路線でありまして、国道291につきましては、期成同盟会が結成されて、狭い箇所やきついカーブなどが多く改良にむかっているわけですが、幅員の拡幅には各所で工事がなされているわけですが、

そこで291号線の上毛高原駅前に交差点を設置してはという考えでありますけれども、上津より来て、駅前でT字路になっておりますが、そこをまず上組公民館に向かって交差点を設置し、駅前の活性化を計ったらと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 観光に対して、道路というのはまさに重要な役割を果たしているというのはご指摘のとおりでございます。

少し、幅広く申し上げますと、我が町にインターチェンジが2つあるということから始まるわけですが、道路網の整備につきましては、町としても力を入れておりますし、特に県では国道291号線の整備について、大変に力を入れてもらっているところです。

それ以外にも、渋川～下新田線、今、名胡桃の所がどんどん出来上がっているということですが、県としても力を入れてもらっているということです。

そして、先般、ご報告をしましたように、国の直轄事業として、国道17号線の三国トンネル、新しいトンネルを掘るということで調査費が計上されていると、これにつきましては、観光にとって重要だという視点も当然ございますし、そういう視点から、みなかみ町、議員さん方達にもご参加いただいて、推進期成同盟会ということで活動してきた事の大きな成果だというふうに思っております。

このように観光に対しても必要だということで道路整備、各方面のご尽力もいただきながら、着々と進んでいるところでございますけれども、今、ご指摘のありました上毛高原駅前の国道291号線の交差点改良については、前鈴木町長が知事との懇談会で提案され、そして具体的には群馬県都市計画課が事務局となりましてですね、上毛高原駅前広場周辺活性化検討会というものが設置されて、駅前広場を中心とした利便性の向上、地域振興、快適な環境の整備というような検討が行われて、その整備のあり方の方向が速やかに対策を講ずるという短期的なもの、そして、都市計画決定等を踏まえた広域的な対策を講ずるという中期的、そして長期的に取り組む事項、その整理が成されたところでございます。

したがって、これに基づいて推進するということが基本になろうと思っておりますし、今ご指摘の交差点を直進させるような形にして、その周辺地域の整備をメインにおいて行なっていくというのは、長期的な課題として位置付けられているところでございますし、これについては十分配慮して、基本方針として進める必要があるというふうに思っておりますが、一方では今の検討が終わりました間、国の政権が変わりまして、特に道路関係の予算について新しい大幅にコストが掛かるものについては非常に取り組みにくいという状況が生じたのはご存知の通りでございます。

その中で国道291号線の整備を実際にやっております県としては、やはり国道291号線が、地域が利用しやすい安全安心を確保するための整備ということになりますと、今進んでおりますので、ご存知のとおり月夜野地内の深沢及び石倉地内において、狭隘部の改良工事、つづいて小川地内においても整備をするということで測量設計現場が今進んでいると、また、291号線の先の方にはなりますけれども、いろいろな所で県としても整備を進めていただいているという状況でございます。

今、結論も出ている、意識もしているという上毛高原駅の利便性の向上と周辺の活性化

というものについては、非常に重要な課題ではございますけれども、今申し上げましたような状況から、県道の狭隘部分の改良整備を進めるという事が、県としてもそれで進めたいと言っておりますし、町としてもそちらにまず力を入れてもらいたいというふうに考えているところでございます。

上毛高原駅の周辺整備について、先程、短期的な課題というふうに整理されております駐車場の問題、駅広の整備の問題については、県も着手したいと申しておりますし、それと協力をして、町としても一緒に進めていきたいと思っておりますのでございます。

議 長（久保秀雄君） 16番鈴木 勲君。

（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） 上越新幹線が開業以来、駅前がリニューアルされていないというのは、上毛高原と燕三条ではないかという事が言われておりますけれども、291号線のその交差点が出来ればですね、長期的にこれから考えなければならないという町長の答弁でありましたけれども、まず駅前の活性化によって町の発展が促されると思われるわけでございまして、町の玄関口である上毛高原駅でありますから、まず駅前の上毛高原のまちづくり協議会というか、活性化協議会というか、そういったものを立ち上げる考えは町ではあるのかなのか、それをお聞きします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 上毛高原駅の乗降客の利用であるとか、周辺の開発が非常に進んでいないと、これは町としても当然意識しておりますし、JRとしても、全国的に見てももっと活用して欲しいという言い方で非常に気にしております。

ご指摘のとおりだと思っております。交差点を改良できればという事が先なのか、いわゆる全国的に今の経済状況ですし、いわゆる開発圧力というものが以前に比べて非常に少なくなっている、要するに進出したいとか、こういう立地があれば出てくるよというような状況が非常に期待しにくいという状況にあると思います。

したがって、何かを準備して、その事によって来てもらうように誘致すると、これはヤマキの工業誘致でやったとおり、そういう事が必要ないと申し上げているわけではありませんけれども、整備が先なのか、その開発の可能性というものを見て、それに対応した開発のあり方というのはどうなのかという事を検討する手法と両方あるかと思っております。

今、なかなか全国的な経済状況、あるいは我がみなかみ町は首都圏からの距離等で立地条件には恵まれていると思っておりますけれども、今すぐに上毛高原駅という物を活用して、新たな企業であるとか、産業であるとか、そういうものが来ると、ポイントをどこに絞って、どうすれば開発が促進されるのかというのがなかなか見当たらない時代なのかなと思っております。

ということで、今のお答えになりますが、方向性とポイントを絞りきれない段階では、関係者にお集まりいただいて検討を進めるという状況にはないのかなというのが私の理解でございまして。この辺につきまして、また議員の方から地域の状況であるとか、あるいは開発のための方策であるとか、ご提言いただく中で、周辺の方々のご協力もいただくという前提で検討会を立ち上げる必要があるということであれば、そのご指摘をいただいた段

階でまた改めて考えたいと思います。

議長(久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番(鈴木 勲君) 今の現状は非常に厳しいものがございます、なかなかそういった協議会を立ち上げるのは困難だというお答えでございますけれども、いわゆる黙ってでは出来ませんので、やはりいろいろと地域を盛り上げていくためには協議会も必要ではないかという感じがするわけでございます。

それと、もう1点、上毛高原駅の駅名の変更は出来るのか、出来ないのか。

例えば、「みなかみ駅」、あるいは「月夜野駅」、非常に「上毛高原駅」では、まるで山の中にいるような駅名な感じがしますし、ぜひそんな点についても町長の考え方はどうでしょうか。

議長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長(岸 良昌君) 上毛高原駅の名称変更について、アイデアがあるという事については、承知しておりますし、いわゆる正式の場の議論ではありませんけれども、JRとも意見交換をした事がございます。

その時に、上毛高原駅という名前であれば何にするかということについてはいろいろな案があるのかと思いますけれども、まあみなかみ町としては、みなかみ町になったわけですから、「みなかみ」が良いのかなというアイデアというのは話をした事がございます。

こういう話が具体的に意見交換をされたという事で、正規のものでも何でもないのでございますけれども、そういう事だけでも非常に周辺の注目を引くという事がありまして、沼田市の玄関口も上毛高原なのだ、中之条についても今は上毛高原駅を使っているのだという周辺からのリアクションも、単に全く非公式の所で意見交換をしたというだけで、リアクションが出るくらいでございます、今の上毛高原ということで治まっているので、これを「みなかみ駅」にしたいと本気でこっちが動き出した時にはですね、沼田市もあるいは吾妻郡の町村もといったようなことで、現実問題として駅名変更の調整というのは非常に難しいのではないかと思います。

一方でJRの方が実務的な話としては、独自で直すとする全国予約システムの変更等々で10億円単位の金が掛かるという言い方をJRさんは仰いますけれども、ダイヤ改正であるとか、例えば、もう終わりましたけれども、新幹線が青森まで延びるようなときは全国のシステム等をそういう時に直さなければいけないので、それを唯一名前を変えるだけということなので、JRの大きな負担はなくて、例えば、上毛高原駅がみなかみ駅に出来るということはあるようです。そこまでは非公式な意見交換の中で教えていただきました。

ですから、可能性がゼロとは言いませんけれども、やるとなると調整事項がどんどん増えてくるというのが私の印象でございます。

議長(久保秀雄君) 16番鈴木 勲君に申し上げます。

上毛高原駅の駅名変更については、通告外の発言でありますので簡潔にお願いをして、本来の質問趣旨に戻っていただきたいと思います。

16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番(鈴木 勲君) 今、通告外ということでありましたけれども、上毛高原駅に関連しての事
でございましたので、ご了承願いたいと思います。

いろいろ10億円かかるというようなお話でございますけれども、町の願いでもありま
すので、その点については重々ご承知のとおりでございますから、よろしくご努力をお願
い申し上げます、私の一般質問を終わります。

議長(久保秀雄君) これにて、16番鈴木勲君の質問を終わります。

**通告順序6 4番 前田 善成 1. 我が町の特性と施設の情報網を活用した産業創生
2. 鳥獣駆除のための新しい組織と施設の取り組み**

議長(久保秀雄君) 次に、4番前田善成君の質問を許可いたします。

4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4番(前田善成君) 通告に従い、一般質問させていただきます。

はじめに、我が町の特性と施設の情報網を活用した産業創生について。

利根川の源流の町として、利根川下流域のイベントや交流事業に積極的に取り組み、自
らも源流の町を自負している「みなかみ町」は、利根川河川の人的管理のため、多くの種
類や役割のある施設があります。そのため、施設の維持管理に必要なインフラは、国な
どの出先機関によって整備されています。

今、現代社会でコンピューターなど、情報網の整備や活用は、企業にとって心臓部であ
り、その取り組みは企業の死活問題の一つになっています。

そこで、我が町の特性を利用し、情報網を活用した産業創生について、町長の考えを聞
かせていただきます。

議長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) ただ今、町の特性というご指摘でございます。

今ご指摘がありましたように、我がみなかみ町は、利根川源流の町ということで、尚か
つ河川管理に関わるダムが5つあると言えば良いのか、利根川上流の8ダム群というこ
とで貯水カウントするもので言うと、4つといえればいいのかありますけれども、何れに
しても総貯水量の6割以上は、我がみなかみ町にあるということです。

「わが町の特性」と言われますと、やはり首都圏の水を支えているということと、特性
ということていきますと、首都圏から1時間、2時間でアクセスできるというのは、ま
さに我が町の特性だと思っております。

今、施設の関連で我が町の特性を活用してというご指摘でございます。

ちょっとどういうふうにお答えすればいいのか、非常に悩んでいるところでございますけれども、端的に申し上げますと、わが町の立地上、特性を活用した産業の育成ということになれば、水が豊かであるということで、ご存知のとおりヤマキを誘致し企業立地していただいたという事がございますし、この間、わが町の基幹産業だということで地域の特性を利用し、自然であるとか、環境であるとかいう事を利用しながら、さらに多くの人にきていただきたいと、これがまさに我が町の特性を活用した産業の育成というか、経済の振興に向かって努力しているということでございます。

とは言いながら、多分、今のご質問は、ダムの管理上必要で整備をされている各種の通信網等を活用した産業を育成するという可能性はないのかというご指摘だろうと推測いたします。となりますと、確かに国土交通省が藤原の方に至るまで、ダム管理上の必要性があって、情報通信設備を持っているということは承知しておりますが、一方では町の方々に利用いただくということで、つい先般、光ファイバー網を藤原まで整備したという状況にあります。今、ご指摘の国土交通省、あるいは水機構等の施設を利用するのか、それとも民間が自由に利用できる光ファイバー網の今回整備したものを活用するのかという事が同等に比較されるころだと思えます。

したがって、情報関係の濃密な加工をする、あるいはそれをストックするといったような産業、そういうものを誘致できないかということであるとしますと、その条件については今、全国同じようにどこでも整備をされているというのが実態ではないかと思えます。

したがって、首都圏からの距離感であるとか、交通網が整備されているとか、そういう事が全くメリットとして強調できないということになりますと、我が町としましては、全国横並びの中で競争に参画するということになるかと思えます。

少し、ご質問の意味と離れてしまったかもしれません。今、後段でお答えしたことが質問の中心だとすると、国土交通省等々の情報機器が整備されているからといって、我が町が、それに類した加工産業等を誘致するという意味では、我が町の特性というにはちょっと弱いのかなというのが私の印象でございます。

質問と答弁がずれていたら申しわけございません。

議長 (久保秀雄君) 4 番前田善成君。

(4 番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 今、町長が言われたように、確かにダムの高速回線を利用するというような意図で質問させていただいています。

このダムの回線というのは、例えば、沖縄に今、コールセンターの8割が入っているのですけれども、その沖縄に基地の対策費で、国が作った高速回線と同じ物が群馬県には入っています。そういう物を国土交通省の方でも町が利用するのであれば貸しますよというようなお話もいただいています。

この専用回線は、地震が起きた時にダムとか、いろいろな施設との交信をするための回線ですから、これが一つの売りになると考えています。なぜかと言うと、みなかみ町は昔から、すごく地震に強いというような話のある地区です。過去に二度、被害の記録が残っているのですけれども、みなかみが被害を受けたときには、全国が壊滅的な状況になって

いると、逆にみなかみが地震に強いという証明になるような記録が残っています。

一部では、柏崎～銚子構造線というのがあって、この構造線が問題になっていますが、この構造線がもし動いたとすると、昔、映画とかテレビにありましたけれども、日本沈没が起こるといふ、そんなような現象が起こってしまうような震動なので、それが起こったときには、どこに居てもダメだというような結論になってしまう。

特に今、みなかみ、水上支所から上流の部分の地層というのは、原子力発電所が建てられるような地層条件、中生界の地層になっています。この事はかなりピーアールとして使える状況だと思います。

原発が日本中の地層を探して、それを建てるための候補地になっているような地層を持っている町が、この町だということです。この地層の震動が起きないというような結果は、群馬県の多くの地震研究所の方でも発表されていますし、この研究の成果を信越地震の調査チーム、新潟大学の方の地質科学の研究チームも同じような見解を示しています。

そこで、この優位性を表に出して、バックオフィス構想の一つの誘致の切り札にするような考えがあるかどうかについて、再度、お尋ねします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) ただ今、ご指摘がありましたように、コールセンターが沖縄に非常に多く立地しているというのは、私も承知しているところでございます。

これについては、まさに遠隔地でも出来る産業だということで、この間、展開されてきたのだと思いますし、まあこう言うては申し訳ないのですけれども、全国の収入というか、経済力で言うと、沖縄が圧倒的に低いというようなことがあって、コスト、いわゆる雇用、給与が安いと、人件費が安いといったような事があって、この10年、20年、もう20年前からですかね、沖縄に非常に立地しているという事だろうと思います。

そういう意味で、わが町について、メリットをどれだけ打ち出せるかという事だろうということで、先程申し上げましたけれども、今改めて地震に対して非常に強いというご指摘がありました。これらを売りとして、尚かつ地盤がしっかりしていて、情報網も整備されていると、こういう2つをセットにして、企業誘致などに働きかけたらどうかという事でございます。まあ新しい切り口でございますので、これらを組み立てて、どう進めるのかというふうに、勉強したいと思っています。

一般的に、群馬県は地震に対して安定しているということで、この間、群馬県も今言われたようなバックアップセンターの誘致について、力を入れてきて、10年ほど前でしょうか、NTTの方が前橋を一次バックアップセンターとして整備したという事があります。

そういう事実もありますので、我がみなかみ町についても、そういう可能性がないわけではございませんので、今改めてご指摘のあった地盤が安定しているという事を再度整理して、それをどう打ち出していくのか、どういう打ち出し方が最も理解を得やすいのか、その辺についてはまた議員のご指導もいただきながらですね、組み立てていきたいと思っております。

議 長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 今、町長の話の中にもちよっと出てきたのですが、一部で群馬県の方でも、やはり情報基地というのは結構、大事だろうと、その情報基地を逆に言うと群馬県のある地区に集約させて作らせたらどうだというような構想があります。

逆に地震の強さというのが、みなかみ町にある、まあみなかみ町の良い所を強調すると、それとたまたまなのですけれども、その中世代の地層がある地区に空き地があると、うちの町は、JRの水上駅の周辺に駐車場を備えていると、その駐車場の空き地を上手く使って、そういう所にデータ基地を作ったらどうだっというような話が現実に県の事業部の方で考えられているようです。

このような事を上手く利用させていただいたり、あとたまたまなのですけれども、今、地震の強さをみなかみ町が地震に強いという地層の研究の方の発表をしていただいている新潟大学の方の研究チームがたまたまなのですが、科学技術機構という機構があります。

群馬県も3年前に畜産の方で、バイオマス研究で使った補助金、その地域イノベーション創出総合支援事業というものがあるのですが、その事業を使うためにはサテライトの大学と産学官を進めていなければいけない、そのサテライト大学というのが、たまたま新潟大学になっている、その新潟大学の中の今の研究チームの教授の方がその中心になっている。これは一つチャンスじゃないかと考えるのですね。

それはみなかみが逆に言えば、高速網、高速通信回路を持って、その中継を上手く基地にするようなシステム開発と、あとこの地震に強くて、地震と地質と産業との影響、それと経済効果について、この大学は一生懸命、研究していますので、逆に言うと、こちらの地区を研究の地区に指定していただいて、そういうようなお金をいただいて、2億3千万円くらいですかね、研究費がいただけるので、そういうものを上手く活用し、今みたいなものを取り組むためのまず研究、その成果を表に出して、それで逆に言うと高速回線を上手く使った中継基地をうちの町で作ります。その基地自体、中継の基地はうちで作るのですけど、基地は個々の企業に作ってもらうと、そういうような考え方で進めさせてもらえれば、うちの町は逆に雇用も出来ますし、そこに建設という新しい仕事も出来るというような形になってくると思いますので、その辺について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長 (岸良昌君) 今、ご指摘をいただいた情報を持っておりませんでしたので、改めて研究が進んでおり、それについて県としてもそれに取り組み始めていると、あるいは検討に加わっているということであれば、早急に情報を収集いたしまして、まず研究について、わが町を候補地としてやっていただけるか、あるいは町としても協力をしながら、そういう研究ができるのか、早急に情報を収集してやっていきたいと思っております。

先程、ご指摘のあった我がみなかみ町の地盤が良いということを出していくということであれば、いわゆる遊休地、スケールにもよりますけれども、水上駅周辺のみならず、昨日も間接的にお話のあった幸知小学校の跡地であるとかですね、あるいはもうちょっと幅広く見て、みなかみ町全域を見るのか等々で適地というものがあるかと思っておりますので、それよりも何よりも、今ご指摘をいただいた新しい研究の取り組みに当初から一枚かむと

というのは大事なことだと思いますので、早急に情報収集をしたいと思います。

議長 (久保秀雄君) 4 番前田善成君。

(4 番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 今、町長が言ったように、逆に言えば、新しい取り組みなので、これで町が一つピーアールできるっていうこともありますし、あと藤原の地区にせっかく光の回線を使っているんで、そちらの方に、逆に言うと、今水上支所から上流の地盤というのはどこも良いわけですよ。

そうすると、上流にいろんな物を誘致していけるっていうきっかけになると思います。藤原なんかは人口減少ということになってはいますが、そういうものを持ってきて、逆に住環境が良かったり、環境が良くてであれば、企業の誘致に本当につながっていくんじゃないかというふうに考えられます。

そういう所を選んで企業のシンクタンク、頭の部分ですよ、の事業部を移転させてきているような企業も多いと思いますので、そういう所を見据えて、この計画を立てていただいたら有り難い。確かに大企業誘致をして、工場を誘致するっていうことも大事だと思うんですけども、工場自体はやっぱり景気の動向に左右されてしまうっていうことが多いです。

逆に言うと、頭の部分、例えば、情報網だとか、今の頭でものを考えるっていう部分については、動向がどうのこうの、景気がどうのこうのっていうことで、あっち行ったり、こっち行ったりっていうことはしない、恒久的な施設になると思いますので、そういう恒久的な施設の誘致にうちの町で取り組んでもらうような形になってくればいいかなと思ひまして、一つめの質問をさせていただきました。これで一つめの質問を終わりにさせていただきます。

次の質問なのですが、鈴木議員とも重なってしまうところはあると思いますけれども、鳥獣駆除のための新しい組織と施設の取り組みについてです。

日本中で後継者不足や産業衰退による里山の減少で、鳥獣の被害が問題になっています。

みなかみ町も猟友会をはじめ、多くの関係者による被害の最小化が図られていますが、餌の高栄養化による繁殖期の拡大、想定外の状況の発生、予想以上の被害状況、国の法改正のための維持費の高騰、申請の厳格化などで、猟友会の会員が減少しているような問題など、根深い問題が存在しています。

実際、捕獲した鳥獣の処分にしても、十分な報酬や専門施設もなく、手におえないところも現実にあります。そこで、そのような問題の解決のため、町が考えている方策や方向性について、お聞きします。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長 (岸 良昌君) 今、何点かお話がありました。まず、猟友会の所では法改正で負担が多くなっている、いわゆる銃免許を取るのに非常に手間暇が掛かっている、実質上、銃免許が取れないではないかというようなお話であるとか、その前に猟友会の平均年齢が60歳になっているといったような話もございます。

これらの問題について、どうするのかという事であるとすれば、猟友会については既に

ご存知のとおりですけれども、いわゆる狩猟免許の更新に必要な経費のですね、いわゆる免許税という形で県に納めなければいけないというようなものについては、町として補助をしているところがございますし、そしてまた、先程の答えと重なりますけれども、有害鳥獣の捕獲奨励ということで、捕獲奨励金を一頭当たりイノシシは4000円、サルは6000円、これは県が出してくれていますので、処分費についてはさっきお答えしたように、サルについては2500円の処分費を含めて出しているという事がございます。

それ以外については、檻の設置の出役に対する補償費、あるいは駆除出役の報酬費、これは1日6000円という事でお願いしていますが、その他につきましても、猟友会の支援についてやらせていただいているというのが具体的な活動でございます。

維持費が非常にかかる、あるいは新規に銃免許が取りにくいという事については、先程、法改正という話がありましたが、平成20年に銃砲刀剣類等取締法の改正があって、高齢者に対する認知機能検査、あるいは射撃技能に関する講習の受講義務の新設、または実包所持状況の記録化など、諸事の許可や厳格化に対する規制が非常に強くなっていると、これは承知しているところですし、先般も猟友会の方々が、昔から猟友会で入っていて、免許を持っていて、尚かつ実際にも有害鳥獣駆除に関わっているにもかかわらず、免許更新の新しいシステムでいくと、なかなか免許の更新が出来ないということで嘆いていらっしゃることもありましたし、もっと端的に言うと、新規の銃免許の取得については非常に審査が厳しくて、ともかく警察としては本人が諦めるまでいろいろなチェックをすると言ったような言い方をしているほどであります。

また、コストから見てもですね、銃の購入以外について、銃の保管用ロッカーだとか、その他の設備について厳しくチェックされるということで、10万円以上の金が掛かってしまうといったような事も聞いているところでございます。

そんな事で今、議員の仰った猟友会、あるいは猟友会が有害鳥獣の駆除隊ということでご協力をいただいているということですが、そういう部分に参画していただく人も少なくなっているし、参画することも大変になっているというのは率直に承知しているところですし、それに対しての支援という事については、先程、有害獣の処理費等々を含めて、町としても支援をしている、県としての支援もあるというのが現況でございます。

議長 (久保秀雄君) 4 番前田善成君。

(4 番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 今、町長が言われるように、確かに猟友会というのが高齢化したり、申請が難しくなって辞めていく人が多い、その事は国の方もかなり苦慮してまして、農水省なんかでも、特別防止措置法という中で建設業の団体だとか、あと農産物の団体だとか、いろんな協議会の団体を上手く使って、その猟友会の代わりの担い手になるような組織の育成をしたらどうだっというような法律を出しています。

京都などでは、JAグループが有害鳥獣対策の充実を図ることが、京野菜のブランドを守ることに繋がると考えて、農協との連携組織をつくっています。

静岡なんかでも、これは昔からやっているのですが、有害鳥獣なんかは生産者だけの問題じゃなくて、農協の方の買い取り側の方の問題でもあるということで、農協の組合員が

自主的にそういうような組織を作って、活動しています。

この事が農水省なんかの、今新しい取り組みとして、鳥獣害の特別防止法の中であるのですけれども、駆除隊を作ったらどうかという考えにつながっています。

駆除隊っていうのが一つの考え方として、この町にも適応できるのではないかと、また逆に駆除隊を作ること、建設業、異業種をその中に入れて、そういう産業に代わる、産業を作る、産業に新しい雇用の場として考えられるんじゃないかなと思いますので、その辺のことについて、町で取り組む考え方があるかどうか、お聞きします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 今、ご指摘がありましたように、鳥獣被害特別措置法の中で、鳥獣捕獲に従事する非常勤職員を任命して、鳥獣被害防止隊を設けることが出来るという規定があります。

その隊員になると、狩猟税の軽減が講ぜられるといったような促進措置がありますが、現在、そういう事で猟友会の会員の中で、狩猟登録3年以上の経験のある方を構成員といたしまして、有害鳥獣捕獲隊をそれぞれの地域、猟友会の支部ごとに猟友会長を中心にして、組織していただいているところでございます。

今、農協だとか、地域の方々の連携と、これは非常に必要でございますし、また一方では罾の免許ということで農業者を中心として、講習会の支援であるとか、あるいは県としてもそういう活動を強化しておりますし、そういう中で罾免許を取っていただく、主に農業者の方が多いわけですけれども、それらの方々も増えてきています。ここの所の支援はやっていきますが、一方で罾猟等については止め刺し等において、猟友会の方に出させていただくということが不可欠でございますので、そういう意味で総合的に考えると、特措法の規定する新組織ではなくてですね、今までご協力をいただいている猟友会のメンバーを中心とした有害鳥獣捕獲隊を充実させていくという事と、そして、この間も組織の説明の中で申し上げさせていただきましたが、獣害対策センターという事でセンター長を設置しますので、この間、農政課長から説明しましたように、緊急雇用制度を活用した人員を確保するという事で、今までサルの見張りだとか、追い払いだとか、そういう事もやっていたいていましたけれども、それらを総合的に機能させるということで獣害対策センターを中心として、猟友会の方々のご協力を得ながら、一言で言うと、今あります有害鳥獣捕獲隊を活用してやっていきたいと思っております。

もちろん、どのような活動についても、地域の方々の理解であるとかですね、日頃の、例えば、サルの追い払いに地域の方々が恒常的に関わってもらおうとか、そういう地域との連携、住民の方々のご協力をお願いしていくと、この辺についても強化するというのが、獣害対策センターの業務かなというふうに思っております。

端的に申し上げますと、今の組織の連携をさらに強化する中で対応していきたいというのがお答えでございます。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 今のように、例えば、猟友会の今ある組織をないがしろにして、こういう

組織を作って下さいってということではないのですね。

もう、その人達が出来なくなってくるのは目に見えていると、逆に言うと、今みたいな鳥獣被害のいろいろな方策を委託しろと、委託して、それをやらせると、委託事業としてやらせるとってことで農水省はおそらく隊の自治体の方の結成をしるというような考え方でいるのだと思うのですね。

町長が言われているように、今例えば、猟友会の人たちがいなければ、最期の処理は出来ません。でも最期の処理が出来ないとしても、そういう事業として賄っていくことによって、その建設業だとか、農協の方でそういう職業を作っていく、そういうように変わっていくだろうと、だから逆に役場の職員にそういう所を負担させるとか、年寄りの猟友会にそこを負担させるといってではなくて、新たな産業としてそこに光を当ててやって、そこに人を入れてくるというような形にこれを使ったらどうだということの形でも話をされている節があると思うのですね。

その辺の所を上手くうちの町が利用していくことによって、やっぱり地元の雇用につながってくると思うのですね。もう一つ、この特別措置法の方で謳われているのが、森との関わり、環境省の方でもやっぱりやっているのですけれども、エコツーリズムを上手く使う事によって、逆に鳥獣害の防止につながっていく、その鳥獣害の防止につながっていくために、そういう自然の森だとか、動植物だとかを研究したり、そこをそのものを見に行ったりする人、森林動物専門医、そういうようなものも作ったらどうですかという提案もされています。

一方では駆除して、一方では育てるってというのはおかしなような話なんですけど、実はこの車の両輪のようにこのどちらが欠けても、おそらく森の再生、自然の再生っていうのはできないだろうと。

こういうものも含めながら、これからエコを売りにしているうちの町では取り組んでいったら、本当にエコ、自然を大事にしながら必要なものは取るというようなもの、町のそういう考え方を発信することが出来る、そういうふう考えられるのですけれども、その点について、町長どういふふうにお考えになりますか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 一言で申し上げますと、今のご指摘の方向でやりたいというのが答えになります。

少し述べさせていただきますと、この間からいろいろ申し上げているのは、サル被害が非常に大きくなっていると。サルの駆除については、生息数の15%という制限があつて、みなかみ町全体では非常に多いのですけれども、数字の確定している旧新治村の時に平成15～16年に登録したサルの頭数が100頭だと、現況は200頭とも、300頭とも言われている中で、この数字をどう確定していくかという時に、現地調査の結果も必要ですし、その時に先程からエコ、エコツーリズムでというふうの中で、例を出している赤谷プロジェクトの方で、永井のサル群についてはしっかり持っているもので、それを県の数値に反映させると、その中でやはり自然林に戻すとかいう赤谷プロジェクトの活動はちょっとお話ししましたけれども、やはり人が入って観察できるという場所を作っていくと

いうことは、そこにおける動物の生活環境を保全するということにもつながりますし、逆にそこをある意味、人が入れるように整備することによって、そこ以降に出てくるサルを出にくくするとかですね、自然活動をやっている人と有害鳥獣対策というものが相反するものではなくて、協調してやっていくものだということまで来ているのが現時点での鳥獣害の被害の状況ですし、また環境を配慮した方々の活動の実態だと思っております。

非常にそういう意味では、関係が成熟してきていますので、今ご指摘のようにいろいろなところも連携の中でやっていくということが大事だと思っております。

それで1点、さっき最初に仰いました有害鳥獣対策と地域の産業育成という視点でいいますと、今回、防護用の柵であるとか、電気ネットであるとか、これについては国の方が10分の10出すよということで農家の方が手を挙げていただくと、国から直接支援がもらえるという形になってはいますが、その所に設置だとか、その設置に要するコストというものは当事者が負担するという前提で国の制度は成り立っています。これで要望はだいぶ出ていると聞いてはいますが、やはり高齢化して一人でいらっしゃるけれども、防護をしたいといったようなところで、どういう形で設置していくのかと、これはまだ予算措置まで至っていませんけれども、そういう事案、問題点というのは出てくるのではないかと危惧しているところですし、別途、小規模土地改良等の形で防護柵等をやっているものについては、いわゆる委託の形で整備をしていただくというのがありますので、その辺については有害鳥獣対策を強化するということが、その地域での雇用なり、働く場が出来るということに若干なりともつながっていくのかなというふうには認識しております。

議長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4番 (前田善成君) 本当に逆に言えば、設置の方も、今回、罾だとか、檻だとか、そういうものに対して2分の1の補助が入って来るようになったと思うのですが、逆にハードの部分でもそういう補助金を使えるようになってはいます。

伊豆などの猟友会は、有害鳥獣の退治と同様に森林の再生についても積極的に研究、取り組みを行っています。

確かに罾に掛かった有害鳥獣を猟友会の人たちは処理するのに、本当に高齢化だとか、猟で取ったものの価値が下がったとか、そういうもので楽しみがなくなっているということで、肉体的な負担ではなくて、精神的な負担にもなっているという側面があります。

鈴木議員が言ったように、それを処理するというのが本当に大変だと、寝ずに取ったものの処理をしているというのも現実聞かれている声です。

そこをただ処理をするということではなくて、その獣の肉の利用だとか、あと今言った鹿だとか、サルだとか、その生態系の調査、そういう事で研究施設を作る、そういうような考え方で兵庫県では研究施設を作っていますし、群馬県でも池田の方にそういう研究施設を作りたいというような考えがありました。

たまたまうちの町は今、望郷ラインで全部、利根沼田の全地区につながろうとしています。利根沼田、全地区、日本共通の問題として、今この鳥獣害の問題が起こっていますし、

取った際の処理、ただ埋めるっていうことでも穴を掘るだけでもかなり大変だっていう話
もやっぱり聞こえてきますので、そういうアクセスの優位性などを利用して、利根沼田全
域の研究施設として、県に協力を求めて、町でそういうような研究施設に、ただ処理場と
いう事じゃなくて、高めていくような考え方があるかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 今、聞いた話なので、あるともないとも言い難いのですけれども、関連し
て何点か言わせていただきます。

実はさっき鳥獣害特措法のお話が出ました。特措法の国会審議の時に当時の与党の自民
党と野党の民主党の中で、2案ぶつかって調整が出来なかったと、ところがあれは全会一
致で委員会で採択されているのは、両方の審議に加わった日本生命獣医学大学の羽山教
授が両方の審議会に入っていて、間を取って調整案を作って、それで特措法が出来たとい
う、当時からその直近、直後、県の農政部長でその事をやらさせていただいていましたの
で、兵庫県に施設があることも、そして神奈川県に県が作った丹沢の施設に研究所を作っ
たというのも承知しております。

それから、この事については今言った生命科学大学との連携で県の方は、榛名の農業大
学校の中にセンターを設置したというのが、今の研究施設のあり方です。

それで十分なのかどうなのかというのは、今ご指摘があったように池田の方という検
討経過があったこと自体は承知していますというよりも、当事者でしたので、よく分かっ
ておるのですけれども、そういう意味から言うと、今の農林大学校の中にある連携施設が
十分な施設なのかどうなのかということを県の判断を私がどうこう言うのも非常に変です
けれども、必ずしも全県、あるいは東日本全部を担当して、有害鳥獣の研究をやっていこ
う、データを集めていこうという規模としてはまだ不足なのだろうというふうに思います。

そういう意味で、わがみなかみ町に適地を用意してですね、その研究拠点を作るとい
うことについては非常に可能性があらうと思いますが、県でやっていた時も、大学とし
ては人材は出すけれども、施設については出せないというのがネックになって、いろい
ろな形で、今の農林大学校を活用するという形になったのだと思います。

ですから、町で組み込んで、遊休施設の活用、遊休敷地の活用等々を踏まえて設備をや
り、いわゆる人件費、大学の教授の人件費なり、そういうものについては大学がもって
もらうという線で行くというには相当の覚悟と議員を始めとする町民の皆さんのご理解が必
要だと思っています。

今、前田議員からご指摘がありましたし、この事について、私が何も知らないわけでは
ございませんので、本当に町の方々のご理解できる案が出来るのかどうなのか、少しこれ
は事務担当が検討するとか何とかというよりも、私が少し研究してみたい、まだそういう
レベルでございます。

議 長（久保秀雄君） 4 番前田善成君。

（4 番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 今、言われたような事をおそらく町長が言うだろうなということで今質問
させてもらったのですが、たまたま今、沼田の青年会議所の方も地元で大学を誘致しよう

というような運動を始めています。

今もこれはわざわざ、みなかみ町っていうように強調しなかったのは、利根沼田ということで考えさせてもらって、利根商じゃないですけど、学校の誘致というのは各一つの町がどうこうっていう事ではないと思うのですね。

利根沼田は一つの地域、経済団体というふうに考えたときに、うちの町の特性を上手く活かして、どこに大学を作るっていうことではないのですが、中心としてそういう事やっていけるのではないかと、特にエコツーリズムっていうことを謳っていますので、このエコツーリズムが何でこんなに大事になってきたか、それは今まで長く森林に手を入れることを今の現代人が怠った結果として、自分たちにそういう鳥獣害の被害が起きている、だから、もう一度、昔の森林に戻してやるような努力が必要じゃないか、そういう事でこういう議論が強く出てきてるのかと思うのですね。

自分たちよりも若い人たちが今、その山岳だとか、山ガールだとか、そういうことで山岳にもう一回目を向けている、自然に目を向けているということは、実はそういう所に立ち返るとい運動の一つになっているのではないかと自分は考えます。

なので、今言われたような研究的な施設として、研究的な取り組みとして、元々うちの町は赤谷プロジェクトで持っていますよね。逆に言うと、アクセスも良い。じゃあそのどこに作るかっていう事は別として、そういう事を真剣に考えて、提案していく、で、提案して行くにはたまたまですけど、農政部長でそういう事に関わった町長がいるうちの町が中心となって、そういう話をしていってもいいのではないかと考えます。

こういう事が実際にうちの町がやっていくことによって、この地区の連帯感、地区の連帯感を持つことによって、ここの地区で産業、関わっている雇用している、まあ自分たちで働いている、そういう人たちにとってのプライドも上げていけますし、逆に言えば、そこで起業を行っている人間達の意識も高めていくような、そういう運動になっていくんじゃないかなと思いますので、そういう事も含めてご検討をいただければ有り難いと思います。

そういう意見を、今のような考えを町に伝えさせていただいて、一般質問を終わりたいと思います。

議 長（久保秀雄君） これにて、4番前田善成君の質問を終わります。

議 長（久保秀雄君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

議 長（久保秀雄君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

休会の件

議 長（久保秀雄君） お諮りいたします。

明3月4日から、3月9日までの6日間は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。
よって、明3月4日から9日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

散 会

議長(久保秀雄君) この後、11時より全員協議会を開催し、全員協議会終了後より連合審査会を行います。
最終日3月10日は午前9時より、本会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

(10時40分 散会)